

「熱がある！」

「すぐ病院に行かなきゃ！」

のその前に・・・

発熱などの症状がある場合の 受診方法が変わりました



今年の冬は、身近な医療機関で、新型コロナウイルス感染症とインフルエンザ両方の診療・検査ができるようになりました！

発熱などの症状がある方は、県のホームページなどで公表されている、最寄りの「埼玉県指定 診療・検査医療機関」を確認し、事前に必ず予約した上で受診してください。

県のホームページで
「埼玉県指定 診療・検査
医療機関」の連絡先・
受付時間
などを確認



連絡
・
予約

受診前には必ず
予約の連絡をお
願います！



診療・検査医療機関を受診
医師の判断で、必要に応じて、
新型コロナウイルス感染症や
インフルエンザの
検査などを実施



「埼玉県指定 診療・検査医療機関」はこちら

県感染症対策課ホームページ

埼玉県 診療・検査



<https://www.pref.saitama.lg.jp/a0710/hpsearch.html>



★ ホームページが見られないなど、お近くの「埼玉県指定 診療・検査医療機関」の連絡先が分からない場合は、下記までお問い合わせください。

● 「埼玉県受診・相談センター」048-762-8026

(月～土 午前9時00分～午後5時30分)

● 「県民サポートセンター」0570-783-770

(24時間・土日祝日も受付)

